

令和3年度

事業報告書

社会福祉法人 流山市社会福祉協議会

令和3年度社会福祉法人流山市社会福祉協議会事業報告

令和3年度は前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症への対策として換気やマスクの着用等の注意喚起、カウンターへのアクリル板設置などのほか自動手指消毒器や自動検温器を設置し、感染防止を徹底しながらの事業展開となりました。

新型コロナウイルスの影響が続くことに伴い、休業や失業された方を対象とした緊急小口資金と総合支援資金については、申請受付期限や措置期間を延長し、生活に困窮された方を支援しました。

一方、感染症の影響で様々な地域活動が制限される中、施設での活動を休止中の介護支援サポーターは、絵手紙やメッセージカードで利用者や施設職員の応援メッセージを届け、非接触の支援を行いました。

令和3年4月から新たに、権利擁護支援の地域連携ネットワークを構築しその中核機関として、民生委員・児童委員や地域包括支援センターなどと連携し、成年後見制度の利用促進を図ると共に広報啓発などを行う「流山市成年後見推進センター」を流山市より受託し、制度の理解を図るための普及活動をはじめ、広く住民の皆様を対象とした講演会や出前講座、研修会などを開催したほか、相談や申し立ての支援など判断能力が十分でない方々の支援に努めました。

また、学童クラブでは、第2あすなろ学童クラブを開所し、低年齢化する感染傾向の中、利用児童から感染の判明が続きましたが、学童クラブから感染が拡大しないよう対策を講じて、保護者の皆様が安心して仕事と子育てを両立できるよう取り組みました。

災害時への備えでは、情報伝達訓練や災害ボランティアセンター運営訓練を行ったほか、災害ボランティア・支援者養成講座を開催しました。

感染症蔓延下で災害ボランティアセンターを立ち上げ、ボランティアを募集する際には、密を避けるため事前にボランティアの人数を把握する必要があることから、ICTを活用した事前登録とメール一括送信のシステム構築に取り組み、訓練の際に試用しました。

運営訓練では、運営支援ボランティアと職員が合同で実施し、講座では行政防災担当課・災害ボランティアセンター担当課・NPO担当課や災害時支援協定締結団体、要配慮者団体などに広く呼びかけ参加を得て、発災時の連携・協力体制の構築を図りました。

第2次地域福祉活動計画並びに第1次社協発展・強化計画が令和3年度で期間を終えることから、各事業の評価を行うとともに、策定委員をはじめ地域の皆様からご意見を頂戴し、次の5年間の地域福祉活動を計画的に推進するための行動計画として第3次地域福祉活動計画並びに活動の基盤となる第2次社協発展・強化計画を策定しました。

特に、在宅(介護)サービス部門においては、コロナ禍において、通常より高い感染リスクを背負いながら「福祉の仕事」は社会生活を維持するため欠かすことができない、“エッセンシャルワーカー”として利用者や家族の支援に努めました。

1 社会福祉事業

(1) 法人運営

・組織の運営

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、窓口カウンターへのアクリル板の設置や1階ケアセンター入口に自動検温器、3階エレベーターの前に自動検温器・自動手指消毒器を設置したほか、理事会、評議員会の開催では、密を避けるなど蔓延防止策を徹底し運営を行った。

○理事会

期 日	主な内容
令和3年 5月21日	<令和3年第2回> 令和2年度事業報告・決算の認定について 他
6月14日	<令和3年第3回> 会長・副会長・各委員の選任について 他
8月23日	<令和3年第4回> 令和3年度社会福祉事業区分補正予算について、定款の一部を変更する定款の制定について 他
12月13日	<令和3年第5回> 令和3年度社会福祉事業区分補正予算について、就業規則の一部を改正する規則の制定について 他
令和4年 3月14日	<令和4年第1回> 令和3年度社会福祉事業区分及び公益事業区分、収益事業区分補正予算について、令和4年度事業計画・予算について 他

○評議員会

期 日	主な内容
令和3年 6月14日	<令和3年第2回> 令和2年度事業報告・決算の承認について 他
8月30日	<令和3年第3回> 令和3年度社会福祉事業区分補正予算について、定款の一部を変更する定款の制定について 他
12月20日	<令和3年第4回> 令和3年度社会福祉事業区分補正予算について

令和4年 3月22日	<令和4年第1回> 令和3年度社会福祉事業区分及び公益事業区分、収益事業区分補正 予算について、令和4年度事業計画・予算について
------------	--

○委員会等

①児童対策委員会	令和3年10月15日(地域ぐるみ福祉のまちづくり推進標語・ポスターの審査)
②歳末たすけあい配分委員会	令和3年11月29日
③心配ごと相談所運営会議	令和3年5月28日、10月29日、 令和4年2月25日

(広報・高齢者対策委員会は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、開催を見送った。)

○監査

期 日	主な内容
令和3年 5月14日	令和2年度監査
10月25日	令和3年度中間監査
11月25日	令和3年度社会福祉法人指導監査

・組織体制基盤の強化

○研修

住民のニーズに的確に応え、優れた福祉サービスを提供していくために、職員一人ひとりが役割に応じた能力を備えられるようにするとともに、社会福祉協議会のより一層の組織力の強化を図ることを目的に実施している。

令和3年度は、利用者並びに職員自身の安全のため、実技を含めた安全運転講習会を実施した。

また、長期化している新型コロナウイルス感染症防止対策について新たな知見を得ると共に職員各々が健康管理をできるよう知識を深めた。

期 日	主な内容
令和3年 7月16日	「安全運転講習会」 【講師】 日新火災海上保険株式会社 ユニバーサルソリューション株式会社
令和4年 3月24日	「健診事後措置について」「高齢労働者の健康管理について」 「最近の新型コロナウイルス感染症状況について」

	<p>【講師】 石渡クリニック院長（産業医） 石渡 隆 氏 ○希望者にはZOOMによるオンライン参加とした。</p>
--	---

・ 会員募集

社協会費は、さまざまな福祉関係団体への助成、福祉教育やボランティア活動の推進、地区社会福祉協議会、高齢者の福祉対策費等に充てられ、「誰もが自分らしく安心して暮らせるまちづくり」を目指した本会の事業を進める上での大切な財源となっている。

また、社協会員になることによって、一人ひとりが「地域福祉」を自らの活動として受け止め、地域福祉活動に間接的に参加していただくという意味合いも持っている。

社協会費について、普通会员は全世帯の皆様にお願ひし、本会が行う社会福祉事業推進活動にご理解ご賛同いただける個人や法人の皆様には、賛助会員、法人会員としてご協力をお願いした。

・ O A 化の推進

流山市社会福祉協議会活動強化計画に沿い、勤務状況の把握や給与ソフトへの連携など、労務管理のさらなる強化を踏まえ、勤怠管理システムをにより、労働時間の可視化や業務効率化によるコスト削減に努めた。

（２） 広報啓発

① 広報紙「ながれやま福祉だより」の発行

年４回（６・９・１・３月）

（新聞折り込みにより全世帯配布）

② ホームページの運営

③ パンフレットの発行

（世帯回覧のほか、公共施設の窓口等で配布。）

④ SNSによる情報発信（ツイッター及びフェイスブック）

⑤ その他

流山市フィルムコミッションの応援依頼に応え、ドラマの撮影に協力した。

また、マスコミ・ミニコミへのパブリシティ活動を行い、福祉活動への理解を求めた。

(3) 福祉活動

・福祉団体の支援及び連携、協働

地域福祉の充実と向上を図ることを目的とした福祉関係団体（柏地区保護司会流山支部、東葛飾地区更生保護女性会、流山市原爆被爆者の会、流山市身体障害者福祉会、流山市視覚障害者協会、精神障害者家族会よつば会）等の活動に対し、その運営及び事業活動への助成を行うことにより、地域福祉の推進を図った。

流山市民生委員児童委員協議会や流山市老人クラブ連合会、流山市シルバーサービス事業者連絡会の事務局として、各種事業の企画・運営や関係機関との連絡調整等に努めた。

(4) 地域福祉推進

昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症流行の影響を受けたが、地域ぐるみのまちづくり推進標語・ポスターコンクールを再開し、多くの小中学生からの応募をいただき、優秀作品のポスターを市内及び流鉄社内に掲示して「福祉のまちづくり」のPRを行った。

応募数：	標語	小学生 38点	中学生 21点
	ポスター	小学生 23点	中学生 18点
審査：	児童対策委員会	令和3年10月15日（金）14時～16時	
		於：ケアセンター第3研修室	

地区社会福祉協議会においても、昨年度に引き続き感染症のまん延状況を考慮して代表者会議の開催は中止したが、各地区でまん延期には予定していた事業の延期・中止の措置を行ったほか柔軟に事業を再開したり敬老事業対象の高齢者等には訪問による記念品・お祝い品などのお届けを行うなど、各地区社協の創意工夫による「地域のつながり」の維持に努めた。

また、平成29年度から推進している「第2次流山市地域福祉活動計画」及び「流山市社会福祉協議会活動強化計画」の事業評価を行い、令和4年度から令和8年度までの「第3次流山市地域福祉活動計画」、「流山市社協発展強化計画」の策定に向け、計画策定委員会を発足。地域懇談会や4回の策定委員会、1回の作業部会や内部協議を経て計画を策定した。

【第3次流山市地域福祉活動計画策定】

・地域懇談会

第3次地域福祉活動計画策定の考え方について説明および、各団体の活動の現状と今後の方向性について協議

東部 令和3年12月 9日（木）14：00～15：30 東部公民館

中部 令和3年12月13日（月）14：00～15：30 初石公民館
南部 令和3年12月15日（水）10：00～11：30 ケアセンター
北部 令和3年12月15日（水）14：00～15：30 北部公民館

・策定委員会

- ① 令和3年11月22日（月）14：00～15：30 ケアセンター
委員長・副委員長選出
順天堂大学松山准教授による地域福祉活動計画についての講義
第3次流山市地域福祉活動計画策定方針
策定スケジュールについて
- ② 令和3年12月22日（水）10：00～11：30 ケアセンター
活動強化計画の評価結果について
地域懇談会実施結果について
第3次活動計画の骨子（案）について
- ③ 令和4年2月18日（金）14：00～15：30 ケアセンター
第3次活動計画（含：活動強化計画改め社協発展強化計画）素案について
- ④ 令和4年3月11日（金）14：00～15：30 ケアセンター
地域懇談会における意見や要望について
- (1) 地域の担い手不足や人材育成について
 - (2) 市社協と地区社協の関係や地区社協活動への支援について
 - (3) 市社協の貴重な財源である会費について

・作業部会

- ① 令和3年12月10日（金）14：30～ ケアセンター
第1次活動強化計画の評価、第3次地域福祉活動計画の体系について

・パブリックコメント募集

令和4年3月18日～3月31日

・ミニフードバンク事業（善意の受入・払出）

本会では、以前より、住民の皆様から善意でご提供いただいた物品の中から、特に食料品（お米・レトルト食品・缶詰類など）や日用品洗剤・ハンドソープなどについては、一時的に生活に困窮している方に対して直接支援を行うほか、生活困窮者自立相談支援機関「流山市暮らしサポートセンターユーマネット」や「とうかつ草の根フードバンク（流山子ども食堂ネットワーク）」と連携しての支援に取り組んだ。

また、「フードバンクちば」との連携協定に基づき「フードバンクちば」が定期的実施するフードドライブ（食料品の受入事業）の受け入れ窓口

として期間内に住民の皆様からお寄せいただいた食料品をフードバンクちばへお届けするほか、市内の一時的な生活困窮者のためにも役立たせていただいた。

善意の受入・払出実績

品名	受入件数	払出件数
食料品	31件	44件
日用品	16件	3件
介護用品	21件	21件
その他	15件	3件
合計	83件	71件

フードドライブ実績

回数	期間	受入件数
第27回	令和3年5月17日～6月30日	3件
第28回	令和3年9月13日～10月29日	2件
第26回	令和4年1月17日～2月28日	0件

・子ども食堂への支援

流山市内16か所の子ども食堂に対し、流山子ども食堂ネットワークを通じ、食料品の支援や民間助成制度の活用に対する情報提供、申請の支援を積極的に行った。加えて、住民の皆様からお寄せいただいた寄付金や歳末たすけあい募金を原資に助成を行った。

・子育てサロンの開催

生涯学習センター・民生委員児童委員協議会・社会福祉協議会の三者で共運営委員会を設置し共催で、乳幼児をもつ親子に交流を深めていただくとともに、日々の子育ての中で抱く様々な悩みや不安の解消を図ることを目的として、子育て世代の皆様からのニーズに応え、新型コロナウイルス感染拡大防止を図りながら生涯学習センターを会場に子育てサロン「サンサン」を隔月開催した。

期 日	内 容	参加者数
令和3年5月26日	手遊び、ペープサート 他	7組14人
7月28日	チビリンピック、風鈴づくり、手遊び 他	6組12人
9月22日	工作「ハロウィン帽子」、手遊び、ペープサート 他	7組14人
11月24日	工作「クリスマスプレート」、手遊び、パネルシアター 他	7組14人
令和4年1月26日	節分イベント、手遊び歌、絵本の読み聞かせ 他	5組10人
令和3年3月24日	工作「桜の木を描く」、手遊び、絵本の読み聞かせ 他	6組12人

※運営委員会の開催

令和3年5月18日、7月20日、9月14日、11月17日、
令和4年1月19日、3月16日

・福祉教育活動の支援

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、主な活動は実施に至らなかったが、民生委員児童委員協議会で市内の小中学校の協力を得て実施した児童虐待防止のための標語「家族の絆」について、11月の児童虐待防止推進月間に合わせて作製したポスターを流鉄流山線の車内へ掲示するにあたり協力したほか、同じく市内の小中学校で実施している総合学習で使用する車椅子や高齢者疑似体験セット、アイマスク・白杖などの貸し出しを実施した。

また、訪問介護事業所では小学校の要請により、「高齢者と身体障害者の総合学習」としてウェブカメラの前で高齢者疑似体験セットやアイマスク、車いすを用いて様々な立場の方々への思いやりについて一緒に考える機会を持つなど、福祉教育活動の支援を行った。

(5) ボランティアセンター

・災害時の対応

災害ボランティア・支援者養成講座を開催し、災害ボランティアセンター立ち上げ時の運営支援者の養成を行うとともに、災害時に備え行政・各種団体等との連携・協力体制の構築・強化を図った。

また、災害ボランティアセンターの立ち上げに備え、運営訓練を実施し、職員の防災意識の向上を図った。

○訓練

期 日	場 所	内 容	参加者数
令和4年 2月27日	ケアセンター 駐車場	災害ボランティアセンター運営訓練	46人

○災害ボランティア養成講座の開催

講座名等	期 日	内 容	参加者数
災害ボランティア・運営支援者養成講座	令和4年 3月27日	<講義・グループワーク> ・災害ボランティアによる支援活動 ・災害ボランティアセンターの役割と運営 ・「こんな時あなたならどうする」 【講師】 一般社団法人 ピースボート災害支援センター 関根 正孝 氏	61人 (オンライン 42人・会場 19人)

※オンラインで海外からの参加者が一人あった。

○共催事業

防災講演会 令和4年1月19日(水)

災害ボランティアセンターや共同募金における被災地支援の取り組みの周知・避難所運営ゲーム等の展示・防災関連資料の配布

・ボランティアの活動支援

コロナ禍のため対面によるコーディネートは減少したものの、住民への情報提供及び要請に伴うボランティア活動の調整や機材の貸し出し等を行い、ボランティア活動の支援に努めるとともに、ボランティア・グループ、関係機関・団体との連絡調整を密にし、ボランティア活動の普及と推進に努めた。

① 登録ボランティアの活動状況

年間総活動人数（延べ） 17,015人

ボランティアセンターの要請に基づく活動人数 337人

※施設ボランティア（28施設）含む。

区分		高齢者	身体 障害者	知的・精神 障害者	児童	その他	合計
個人	延べ人数	24人	47人	150人	26人	0人	247人
グループ	回数	19回	0回	0回	3回	1回	23回
	延べ人数	74人	0人	0人	13人	3人	90人
合計		98人	47人	150人	39人	3人	337人

○登録ボランティア人数

個人 805人

グループ加入者数 1,123人（59グループ） 計1,928人

・収集ボランティア活動(使用済み切手等整理：毎週水曜日、そのほか登録ボランティア・グループによる協力)

使用済み切手 257,701枚 ベルマーク 31,567枚

②行事への参加

事業名	期日	場所	内容
令和3年度障害者週間 展示事業	令和3年 12月3日～9日	流山市役所 第1庁舎 1階ロビー	障害者支援ボランティアの紹介 パネルの展示

③関係団体との連携・協力

流山市地域自立支援協議会 地域生活支援部会	令和3年6月29日、10月26日、 12月21日、令和4年3月1日
流山市地域自立支援協議会 事務局会議	令和4年1月25日、3月4日
流山市地域自立支援協議会 全体会	令和4年3月16日

④機材等の貸出状況

機材名	貸出回数
ワイヤレスマイクセット（ハンド・ピン）・ライト	53回
高齢者疑似体験セット	14回

プロジェクター	7回
避難所運営ゲーム (HUG)	0回
かき氷機	0回
アイマスク・点字器・白杖	6回
印刷機	28回
点字プリンター	36回
録音室	152回
合 計	296回

・介護支援サポーター事業の推進

流山市より介護支援サポーター事業を受託し、高齢者の社会参加活動を通じた介護予防と地域貢献を推進するため、介護支援サポーター養成講座、フォローアップ講座、広報紙の発行等を行い、サポーター活動の普及と推進に努めた。

①介護支援サポーター養成講座

回数	期 日	場 所	内 容	参加者数
1	令和3年 6月29日	森の倶楽部	<p><説明> 「介護支援サポーター事業について」 ・制度概要、講座～登録～活動までの流れ</p>	12人
2	7月27日	初石公民館	<p><講義・実習> 「介護支援サポーター活動での心がけ」 ・サポーター活動の心構え ・利用者との接し方～コミュニケーション・傾聴について～車いす試乗・体験～</p> <p>【講師】</p>	10人
3	10月14日	南流山センター	<p>・江戸川学園おおたかの森専門学校</p> <p><講義> 「活動先となる介護保険施設の紹介」</p> <p><講義> 「要介護認定者の心と体を理解する」</p>	9人
4	11月19日	北部公民館	<p>【講師】 ・看護師</p>	8人

5	12月10日	中央公民館		6人
6	令和4年 1月27日	東部公民館		5人
			合 計	50人

コロナ禍の状況から施設見学、体験会を中止し、感染症対策を講じながら実施した。

②令和3年度介護支援サポーターフォローアップ講座

(1) 認知症サポーター養成講座

回数	開催日	場 所	参加者数
1	令和3年 11月26日	森の倶楽部	10人
2	令和4年 1月20日	流山エルズ	20人
合 計			30人

(2) 絵手紙体験会（色鉛筆2回・絵の具4回）

コロナ禍により介護支援サポーターの活動が休止となったため、色鉛筆・絵の具により絵手紙やメッセージカードを作成し、受入施設の利用者及び職員へ応援メッセージを届けることにより支援を行った。

第1回・第2回については、ボランティア体験・世代間交流も兼ねて一般参加者も募り実施した。

回数	開催年月日	場 所	参加者数
1	令和3年 11月27日 10時～12時	中央公民館	13人 (うち学生2名・一般2名)

2	11月27日 13時半～15時半	ケアセンタ ー	15人 (うち学生4名・一般3名)
3	令和4年 2月21日 10時～12時		9人
4	2月21日 14時～16時		9人
5	2月22日 10時～12時		9人
6	2月22日 14時～16時		5人
合 計			49人

(緊急事態宣言発出により中止)

令和3年8月5日(木)申込み11名

(内訳: サポーター 6名、小学生5名)

8月6日(金)申込み13名

(内訳: サポーター10名、小学生3名)

【絵手紙・メッセージカード送付状況】

第1回～第2回 絵手紙: 35カ所 メッセージカード 4カ所

第3回～第6回 絵手紙: 23カ所 メッセージカード22カ所

(3) 絵手紙・メッセージカード送付

内 容	参加者数
自宅で作成し、ボランティアセンターで取りまとめて受入機関へ送付。 (絵手紙: 23カ所 メッセージカード: 22カ所)	97人

③介護支援サポーター活動状況

登録者	679人
活動者数	119人
延べ参加者数	177人

※受け入れ施設数 76施設

令和2年5月1日より、新型コロナウイルス感染防止対策のため、受入機関でのサポーター活動を休止した。

(6) 相談事業

・心配ごと相談所の開設

ケアセンターにおいて、心配ごと相談所を毎週水曜日（午後1時から3時30分まで）に開設し、市民の心配ごと・悩みごとの相談に民生委員・児童委員（18人）が2人体制で応じ、その解消に努めた。

※新型コロナウイルス感染拡大のため、4月、5月の心配ごと相談所の開設は中止した。

○利用状況

開設日数	47日
相談者延べ人数	27人

○相談内容内訳

相談内容	件数	相談内容	件数
生計	1件	財産	2件
年金	0件	事故	0件
職業・生業	0件	児童福祉・母子保健	1件
住宅	3件	教育・青少年	0件
家族	9件	障害者福祉	0件
結婚	0件	母子福祉・父子福祉	0件
離婚	0件	高齢者福祉	2件
健康・保健・衛生	2件	苦情	4件
医療	4件	その他	5件
人権・法律	1件	合計	34件

・成年後見相談所の開設

成年後見に関する相談所を開設し、高齢や障害などによって判断能力に不安がある方を法的に支援する制度についての疑問や利用法等の相談に応じ、問題解決に努めた。

また、成年後見制度利用促進事業（P17～）との連携によりほぼ1年を通じ相談所を開設することができ利用者の利便性の向上が図られた。

回数	期日	場所	相談者数
1	令和3年 5月24日	ケアセンター	2人
2	7月9日		3人
3	9月6日		3人

4	11月5日	ケアセンター	2人
5	令和4年 1月7日		3人
6	3月11日		1人

※第3回、第6回については、これまでの身近な立場の市民後見人に加え、司法書士と社会福祉士のペアによる専門相談を実施し、法律や福祉の専門的領域の具体的な相談ニーズに応じていくことに努めた。

(7) 成年後見制度利用促進事業

令和3年度より流山市から成年後見制度利用促進に係る地域連携ネットワーク中核機関業務を「流山市成年後見センター(中核機関)」として受託し、認知症や知的障害等の障害があることにより財産の管理や日常生活に支障のある方を社会や地域で支えるための成年後見制度の利用促進につなげるため各種事業を展開した。

○ネットワークの構築・運用

・成年後見地域連携ネットワーク会議

成年後見地域連携ネットワーク会議設置要綱を定め、協議体を構築した。会議を2回開催し、参加機関における権利擁護支援の現状や課題について情報共有を行った。

高齢者と障害者の各相談窓口の支援状況や、広い世代に対する制度等の周知について協議した。

回数	期 日	場 所	参加者数
1	令和3年 11月25日	ケアセンター	25人
2	令和4年 2月25日	流山市役所(オンライン開催)	18人

・個別ケース会議

成年後見制度申立てを含む複合的な問題に対し、関係者が情報を共有し、役割を検討するための個別ケース会議を2回実施した。

回数	期 日	場 所	参加者数
1	令和3年 7月7日	中部地域包括支援センター	6人
2	9月14日	ケアセンター	6人

○相談支援業務

成年後見制度等の権利擁護支援についての相談窓口として、電話・来所・訪問の他、メールやFAXを活用した相談対応を行った。一次相談窓口となる地域包括支援センターや、相談支援事業所、その他の関係機関との連携に努めた。

- ・年間相談実件数 112件
- ・相談形態別延べ件数

電話	来所	訪問	その他 (メール・FAX等)	合計
170	53	11	1	235

- ・相談内容別延べ件数

成年後見制度等	成年後見申立支援	成年後見市長申立	日常生活自立支援事業	任意後見制度	財産管理委任契約
177	3	2	8	29	9
遺産・相続・死後事務	その他				
41	16				

- ・対応困難事例実件数

8050 ※1	支援者がいない	認認世帯 ※2	障害の自立支援	若年性認知症	貧困世帯	合計
1	1	2	5	2	1	12

※1 概ね80歳代の高齢の親と、無職独身の子どもが同居する世帯が、社会的孤立を深めることで必要な支援につながらない問題

※2 高齢の認知症患者の介護を、同じく認知症である家族が行う世帯

- ・成年後見・相続・遺言無料個別相談会

弁護士と社会福祉士による無料個別相談会を5回開催し、奇数月の成年後見相談所（15頁参照）と合わせ周知活動を実施した。（18件24名参加）

回数	期日	場所	相談者数
1	令和3年 6月22日	北部公民館	5人
2	8月12日	東部公民館	4人
3	10月19日	南流山センター	5人

4	1 2 月 9 日	初石公民館	5 人
5	令和 4 年 2 月 1 5 日	北部公民館	5 人

○申立て支援業務

- ・親族が申立てを行う際の、書類作成等の助言や専門職団体の情報提供を行った。
- ・市長申立ての必要性が高いが、関係機関の情報の行き違いから手続きが停滞していたケースで、連絡調整を行ったことで申立てに至った事案が 1 件あった。

○講演会運營業務

- ・市民向け講演会

期 日	場 所	内 容	参加者数
令和 3 年 7 月 1 5 日	中央公民館	「知って安心！成年後見制度」 【講師】弁護士	2 0 4 人

- ・出前講座（1 2 回開催）

開催日	申込団体名	名称	参加者数
令和 3 年 6 月 1 6 日	東部地域包括支援センター	ケアマネのつどい	1 5 人
7 月 3 0 日	心配事相談所運営委員会	心配事相談所研修会	1 7 人
1 0 月 6 日	相談支援事業所 PHARE	外来心理教育プログラム親のつどい	9 人
1 0 月 8 日	北部中学校区民生委員 児童委員協議会	北部中学校区民生委員 児童委員協議会定例会	3 0 人
1 1 月 1 8 日	千葉愛友会記念病院	医療相談員等研修会	1 0 人
1 2 月 3 日	森の図書館	成年後見制度についての出前講座	6 人
1 2 月 1 1 日	デフ協会	デフ協会出前講座	2 0 人
令和 4 年 1 月 8 日	西初石地区社会福祉協議会	西初石地区社会福祉 協議会定例会	2 0 人
1 月 1 4 日	江戸川台東自治会	成年後見制度を知ろ	2 2 人

		う 福祉講座	
1月27日	北部西地域包括支援センター	ケアマネのつどい	24人
1月31日	Cocorport流山おおたかの森駅前office	就労移行支援事業所	12人
3月15日	中部地域包括支援センター	ケアマネのつどい	10人
合計			195人

○研修会開催業務

- ・専門職対象研修会（オンライン）

期 日	内 容	対 象	参加者数
令和3年 12月17日	「相談支援に携わる専門職対象研修会」【講師】司法書士	医療機関職員等	31人

○調査・集計・分析業務

- ・先進市の成年後見中核機関の体制や取り組みについて情報収集を行った。
- ・日々寄せられる相談や、無料個別相談会において、相談内容や対象者の情報、居住地区などの情報を分類し集計することで、相談の傾向等を分析した。

○広報業務

- ・成年後見制度周知用のパンフレットを1000部、当センター周知用のチラシを2000部、無料個別相談会のチラシを1000部用意し、ポスターと合わせて、市内公共施設や関係団体に対し訪問による配架依頼を行った。
講演会や研修会についても適宜チラシを作成し、関係機関への周知活動を行った。
- ・様々な広報誌や情報誌、ホームページへの掲載によって、センターや関連イベントの周知や、制度についての情報発信を行った。

（8）福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）

判断能力が十分でないため、財産管理や福祉サービスの利用手続きが独力では難しい高齢者や障害者等に対して、日常生活自立支援事業の利用に関する相談、訪問調査、県契約締結審査会へ審査依頼、契約、実際の支援活動を実施した。

本会のパンフレットやホームページ、「ながれやま福祉だより」に事業内容を掲載し、民生委員や地区社会福祉協議会、たすけあい団体等に出向き、出前講座を開催するなど普及啓発に努めた。

さらに、市内の関係機関（行政・地域包括支援センター・民生委員等）や、千葉県後見支援センターの協力により、関係機関連絡会議を開催し、高齢者・障害者の権利擁護に関係する機関の相互連携及び本事業の円滑な推進を図るための協議を行った。

また、昨年度、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した生活支援員の連絡会議や研修を行い、生活支援員の資質向上に努めた。

○相談者内訳

高齢者	知的障害者	精神障害者	その他	合計
17人	2人	6人	2人	27人

○相談内容内訳

相談内容	件数
日常的な金銭の管理等に関する事	15件
福祉サービスに関する苦情等	1件
今後の生活設計等	1件
本事業等に関する問い合わせ	6件
成年後見制度に関する事	1件
虐待等に関する事等	1件
その他	2件

○相談・訪問調査等（相談継続ケース）

相談・訪問調査等延べ件数

高齢者	知的障害者	精神障害者	その他	合計	うち 訪問調査件数
105件	1件	48件	1件	155件	21件

・利用者数 19人（年度当初17人利用 新規契約2人 終了6人）

・支援回数・時間（利用者19人の延べ支援回数・時間）

支援回数：187回

支援時間：229.5時間

○支援内容

①福祉サービス利用援助（福祉サービス利用手続きの援助）	19人
②財産管理サービス（預貯金の引出しや公共料金等の支払等の援助）	19人
③財産保全サービス（通帳・実印・不動産権利証等の貸金庫での保管）	1人

○生活支援員（利用者宅を定期訪問して上記①・②の支援を行う）

現任者： 8人（うち令和3年度新任1人）

登録者： 10人（うち令和3年度新規登録0人）

退任者： 0人

○生活支援員連絡会議

期 日	場 所	内 容
令和4年3月30日	ケアセンター	「令和3年度の日常生活自立支援事業に関する状況及び流山市成年後見推進センター事業の状況について」

○関係機関連絡会議

期 日	場 所	内 容
令和4年2月28日	ケアセンター	「令和3年度の日常生活自立支援事業に関する相談・契約等の状況について」ほか

○出前講座

令和3年 6月16日	東部地域包括支援センター主催ケアマネの集い
11月18日	千葉愛友会記念病院医療相談員等研修会
令和4年 1月27日	北部地域包括支援センター主催ケアマネの集い
3月15日	中部地域包括支援センター主催ケアマネの集い

○広報啓発

・「認知症安心ガイドブック」（流山市介護支援課発行）

17頁と22頁に掲載

(9) 共同募金配分金事業

ボランティアセンター	9頁～11頁参照（ボランティア活動促進）																
身体、知的障害者対策	<p>・車いすの貸出し</p> <p>日常生活に支障を持つ人々の社会参加を図るとともに、文化的な生活を営めるよう、市内に居住する心身障害者（児）や高齢者等、これらを介助、指導する家族、ボランティア、関係機関、団体の役職員等に車いすを貸し出し、支援に努めた。</p> <p>○車いす貸し出し年間実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>設置台数</th> <th>申請件数</th> <th>貸出台数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ケアセンター</td> <td>93台</td> <td>294件</td> <td>318台</td> </tr> <tr> <td>流山福祉会館</td> <td>5台</td> <td>14件</td> <td>14台</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>98台</td> <td>308件</td> <td>332台</td> </tr> </tbody> </table>		設置台数	申請件数	貸出台数	ケアセンター	93台	294件	318台	流山福祉会館	5台	14件	14台	合計	98台	308件	332台
	設置台数	申請件数	貸出台数														
ケアセンター	93台	294件	318台														
流山福祉会館	5台	14件	14台														
合計	98台	308件	332台														
広報啓発	4頁参照（広報活動）																
福祉活動	5頁参照（福祉活動団体支援）																
歳末たすけあい運動	<p>低所得者（要保護世帯）や交通遺児世帯等が明るいお正月を迎えられるように、民生委員・児童委員の協力を得て、年末に援護金等を届けるとともに、従来から支援している障害者支援施設利用者や福祉施設入所者、住民の手作りにより運営されている子ども食堂のネットワークに対して支援金を届けた。※配分内容については下表のとおり</p>																

○歳末たすけあい募金の配分

内 容	世帯数等	人 数	金額（千円）
要保護世帯	21世帯	38人	895
生活困窮者自立支援機関	1か所		150
市給食サービス利用者（おせち料理）		90人	199
養護老人ホーム入所者		1人	20
障害福祉サービス事業所等	63事業所		1,110
児童養護施設入所児・子ども食堂		16人 ・1団体	325
交通遺児		1人	20
福祉だより第192号発行費（共同募金特集号）			100
配分経費			17
合 計			2,836

(10) 共同募金事業への協力

赤い羽根共同募金は、戦後間もない昭和22年に市民が主体の国民助け合い運動としてスタートして以来、公的政策のみで支えられない分野や地域福祉の課題解決に取り組む社会福祉団体等が行う福祉事業を支援するための財源の確保と、募金活動を通じて地域住民の相互の助け合いの精神を普及することを趣旨として、全国的に広く親しまれ定着している。

本会では、千葉県共同募金会の流山市支会事務局を務め、社会福祉についての住民の理解とたすけあいの精神を高めるとともに、人々の善意による社会福祉事業の進展を図るため、共同募金運動を推進した。

共同募金の中から毎年積み立てられている災害等準備金は、近年頻発する大規模災害時に活用されるもので、発災時に募集され被災者に直接配分される義援金と合わせ被災者・被災地支援に役立てられている。

また、歳末たすけあい募金運動は、共同募金運動の一環として、新年を迎える時期に、地域住民やボランティア・NPO団体、民生委員・児童委員、社会福祉法人、社会福祉協議会等の関係機関・団体の協力のもと、高齢者、障害者、子ども、生活困窮者、福祉サービスを必要とする人などへさまざまな福祉活動を展開するために、誰もが孤立することなく自分らしく安心して暮らすことができるよう幅広い理解と参加を図るものである。

(11) 介護保険（社会福祉事業）

・訪問介護事業

日常生活に支障のある要支援及び要介護高齢者に対して訪問介護員を派遣し、自宅における身体介護や日常生活の支援に努めた。

また、より良い支援が行なえるように、月1回以上、定期的に、職員研修会を実施し、介護技術の向上や必要な知識の習得に努めた。

感染対策のためにPPE(個人用防護具)を常時携行し訪問しすると共に感染症に関する研修を繰り返し行った。

○訪問介護員派遣状況

区 分	訪問介護事業全体	左記のうち総合事業
利用者数	761人	189人
身体介護	2,523時間	68時間
生活援助	2,499時間	860時間
訪問時間合計	5,022時間	928時間
延べ訪問回数	4,504回	953回

○訪問介護員研修実施状況 事業所主催研修 年間34回

定例会のほか、介護実習、新人研修等を開催するとともに、個別指導を随時実施し、職員の介護技術の向上等資質の向上に努めた。

○ターミナル（看取り）ケア実施状況 年間3ケース

○ママ＆ベビーヘルプ事業

妊娠期及び産褥期の親子に対して訪問介護員を派遣し、自宅における沐浴、オムツ交換、授乳等の援助や生活支援に努めた。

利用者数	22人
訪問時間数合計	96時間
延べ訪問回数	101回

○生活支援サービス事業

当事業所利用中の方で、給付対象外のサービスを必要としている利用者に対して必要な支援を行い、日常生活の支援に努めた。

利用者数	16人
訪問時間数合計	42時間
延べ訪問回数	51回

・通所介護事業（高齢者デイサービス）

要支援・総合事業対象及び要介護者を送迎し、介護保険法のケアプランに沿ったサービスの提供を行い、生活意欲の向上や社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上と併せ、介護者の身体的・精神的な負担の軽減に努めた。

特に、ご利用者の社会的自立支援に向けた機能訓練（SIOS）の充実を図るために、新たなリハビリ機器を導入するなど、個別に応じたリハビリ、健康体操等に取り組んだ。

夏場の脱衣所の環境改善のため、日よけのロールカーテンを取り付けた。

感染症対策委員会並びに定例ミーティングを毎月開催し、新型コロナウイルス感染症予防対策について研修等を行い、日々、感染予防に徹してサービスを提供した。

また、ZOOMによるオンライン会議や講義等による各種の情報を得ながら、職員の研修に努めた。

○サービスの種類・内容

項目	内容
①日常動作訓練	音楽・創作的活動・レクリエーション・屋外活動等
②健康指導	検温、脈拍及び血圧チェック・栄養指導
③生活指導・相談	日常生活上の訓練、指導、相談
④給食サービス	栄養士作成の献立による栄養及び身体状況・嗜好を考慮した食事の提供
⑤入浴サービス	一般浴・リフト浴を用意し、安全かつ快適な入浴の提供
⑥機能訓練	機能訓練指導員による心身等の状況に応じた機能の維持・向上訓練

○利用状況

開所日数		309日
利用者延べ人数		3,860人
内 訳	総合事業	32人
	要介護1	1,237人
	要介護2	1,396人
	要介護3	973人
	要介護4	221人
	要介護5	1人
入浴サービス利用者延べ人数		2,050人
給食サービス利用者延べ人数		3,859人
送迎サービス利用者延べ人数		7,690人

(12) 居宅介護

・ 障害者等訪問介護事業

日常生活に支障のある身体・知的・精神障害者（児）等に対して訪問介護員を派遣し、自宅における身体介護、日常生活の支援及び外出のための支援に努めた。

○訪問介護員派遣状況

利用者数	195人
身体介護時間数	1,074時間
生活援助時間数	538時間
重度訪問時間数	1,275時間
同行援護時間数	303時間
移動支援時間数 (身体介護あり)	0時間
(身体介護なし)	0時間
通院介助 (身体介助を伴わない)	54時間
訪問時間数合計	3,244時間
延べ訪問回数	1,504回

○吸引等特定行為実施状況

人工呼吸器装着の重度の利用者3人に対して、痰の吸引や胃瘻による注入等の特定行為を実施した。

年間延べ訪問日数 466日

・ 身体障害者デイサービス事業

流山市からの受託事業として、在宅の身体障害者を送迎し、各種サービスの提供、専門講師によるリハビリ（松戸整形外科より理学療法士、作業療法士を派遣）、音楽療法、木彫り、書道、七宝焼、絵画などを通じ、心身機能の維持・向上、家庭内自立や職場復帰を目指す方の自立と、社会参加を促進し、併せて家族の身体的・精神的な負担の軽減に努めた。

8月7日～9月24日のエレベーター改修工事期間中は、流山市より提供された一人乗り昇降機を使用して利用継続ができるように努めた。

なお、利用者に満足していただけるようデイサービスセンターの廊下に「目安箱」を設置し、広く利用者等から意見を求め、デイサービスの運営の改善に努めた。

また、利用者や介護者にデイサービスでの利用者の様子や行事などを紹介し、デイサービス事業への理解と関心を深めていただけるように、3か月毎に施設だより「フレンズ」を発行した。

屋外活動については、感染状況を考慮して時短（半日位）で行える活動を実施した。

感染症対策委員会並びに定例ミーティングに参加し、新型コロナウイルス感染症予防対策について研修等を行い、日々、感染予防に徹してサービスを提供した。

また、ZOOMによるオンライン会議や講義等による各種の情報を得ながら、職員の研修に努めた。

○サービスの種類・内容

項目	内容
①機能訓練	理学療法、作業療法、音楽療法
②作的活動	木彫り・書道・七宝焼き・絵画・作品作り・おやつ作り等
③社会適応訓練	パソコン・ボッチャ・屋外活動等
④健康指導	検温、脈拍及び血圧チェック・栄養指導
⑤更生相談	福祉、日常生活等の各種相談
⑥給食サービス	栄養士作成の献立による栄養及び身体状況・嗜好を考慮した食事の提供
⑦入浴サービス	一般浴・リフト浴を用意し、安全かつ快適な入浴の提供

○利用状況

開所日数		262日
利用者延べ人数		2,259人
内 訳	区分1(軽度)	1,337人
	区分2(中度)	752人
	区分3(重度)	170人
入浴サービス利用者延べ人数		934人
給食サービス利用者延べ人数		2,222人
送迎サービス利用者延べ人数		4,298人

(13) 放課後児童健全育成

・第1あすなろ学童クラブ、第2あすなろ学童クラブ、第1ひまわり学童クラブ、第2ひまわり学童クラブ及び第3ひまわり学童クラブの管理運営

鱈ヶ崎小学校区(ひまわり学童クラブ)と南流山小学校区(あすなろ学童クラブ)の学童クラブを流山市教育委員会から指定管理を受け管理・経営をおこなっている。

放課児童健育事業は、保護者が就労等で放課後の家庭内保育が困難な概ね10歳未満の児童を学童クラブで預かり、楽しく集団生活を送ることで、保護者が安心して子育てと就労が両立できるよう支援した。

南流山周辺の利用ニーズの高まりにより、令和3年4月に第2あすなろ学童クラブが新たに開所され支援が拡大された。

学童クラブでも新型コロナウイルス感染拡大により2月以降、新型コロナウイルス感染のため臨時閉所となる期間もあったが、感染予防策を強化することで、児童が安全に集団生活を送れるよう運営をおこなった。

○サービスの種類・内容

項目	内容
①日常保育	おやつ・室内・外遊び(集団・自由)・宿題・読書 等
②行事	誕生会(毎月)・お楽しみ会・昼食会 等
③親子行事(保護者会と共催)	夏季に開催

○開設・利用状況(延べ)

		第1あすなろ学童クラブ	第2あすなろ学童クラブ	第1ひまわり学童クラブ	第2ひまわり学童クラブ	第3ひまわり学童クラブ
開設日数		255日	255日	255日	255日	254日
開設時間		1,664時間	1,644時間	1,758時間	1,637時間	1,619時間
児童数 (人:月延/平均)		1,623/135.3	1,674/139.5	568/47.3	418/34.8	889/74.1
内 訳	1年生	674/56.2	739/61.6	215/17.9	142/11.8	292/24.3
	2年生	483/40.3	496/41.3	159/13.3	105/8.8	310/25.8
	3年生	337/28.1	317/26.4	143/11.9	112/9.3	175/14.6
	4年生	105/8.7	122/10.2	51/4.2	30/2.5	112/9.4
	5年生	24/2.0			9/0.7	
	6年生				20/1.7	

○保育時間

平日	授業終了後 ～ 午後9時
土曜日・夏休み等	午前7時 ～ 午後9時

(14) 生活困窮者等の支援

・福祉資金の貸付事業

低所得世帯等に対し、資金の貸付と必要な相談援助により、経済的自立と生活意欲の助長をはかり、安定した生活が送れるよう、生活福祉資金（福祉資金・教育支援資金・不動産担保型生活資金・総合支援資金・緊急小口資金・臨時特例つなぎ資金）及び愛の資金（小口貸付資金）の貸付相談及び支援、償還指導に努めた。

特に、生活困窮者（世帯）等に対しては、平成27年4月より施行された生活困窮者自立支援事業と連携し、流山市及び流山市くらしサポートセンターニューネット（生活困窮者自立支援事業自立相談支援機関）、公共職業安定所等と連携した対応を行い、自立相談支援機関の作成する自立支援計画に基づき貸付申請につなぎ、貸付の実施後においても、自立相談支援機関とともに、当該世帯への見守り及び償還指導を行い、生活の安定が図れるように努めた。

令和2年度から実施している新型コロナウイルスの影響による収入減少等が著しい世帯に対しての緊急小口資金と総合支援資金の特例貸付については、申請受付期限や措置期間を延長し、資金需要に応えた。

○相談内容・件数(令和3年度)

相談内容	件数
生活費	1,430件
失業	27件
就学・修学費	132件
医療・介護費	8件
不動産担保型生活資金	25件
要保護世帯向け不動産担保型生活資金	5件
転宅費	42件
自己破産・倒産	3件
住宅改修	12件
冠婚葬祭費	2件
事業資金	2件

出産費	1件
障害者自動車購入	12件
福祉用具購入	0件
その他	216件
償還相談	99件
合 計	2,016件

○貸付状況（令和3年度貸付件数）

・生活福祉資金（千葉県社会福祉協議会委託事業）

資金名	申請件数（申請額）	決定件数（決定額）	備 考
福祉資金	3件（2,615,000円）	3件（2,615,000円）	
教育支援資金	6件（7,190,700円）	6件（7,190,700円）	大学(3)、専門(2)、高校(1)
総合支援資金* （通常分）	0件（0円）	0件（0円）	
緊急小口資金* （通常分）	6件（600,000円）	6件（600,000円）	
臨時特例 つなぎ資金*	0件（0円）	0件（0円）	
合 計	15件(10,405,000円)	15件(10,405,000円)	
不動産担保型 生活資金	0件（0円）	0件（0円）	

*印は生活困窮者自立支援事業との連携対応を要する貸付資金

・コロナ特例貸付（千葉県社会福祉協議会委託事業）

資金名	申請件数（申請額）	決定件数（決定額）
緊急小口資金	245件（48,427,000円）	192件（37,830,000円）
総合支援資金	191件（93,066,000円）	137件（68,560,000円）
総合支援資金 （延長）	48件（24,090,000円）	48件（24,090,000円）
総合支援資金 （再貸付）	175件（88,330,000円）	152件（75,970,000円）
合 計	659件（253,756,000円）	529件（206,450,000円）

・愛の資金（本会独自事業・小口貸付資金）

件数	金額
89件	2,181,850円

・法外援護

件数	金額
2件	1,000円

・災害見舞金

区分	件数	金額
火災全焼	1件	20,000円
火災半焼	2件	20,000円
死亡・重傷	0件	0円
全壊	0件	0円
半壊	0件	0円
合計	3件	40,000円

（15）施設管理

・流山福社会館の管理運営

○開館日・利用時間

＜開館日＞ 年末年始（12月29日～1月3日）を除く毎日

＜利用時間＞ 午前9時～午後10時

流山福社会館の地域性から高齢者の利用が多いことから、受付業務など利用者の利便性や特性に配慮して利用者の希望や要望に沿うよう運営した。

特に、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、玄関に手指消毒液を設置するとともに、部屋の貸館に伴い利用前後の共用部分や館内各所について、塩素系消毒剤によりこまめな消毒を徹底した。

更に、自動検温器で利用者の検温を行うとともに、公共施設利用時の感染症対策チェックシートの記入と提出を励行することで新型コロナウイルスの感染拡大防止を図った。

また、市民が地域福祉活動等を効果的に実施することのできる拠点施設として、関係法令等を遵守して施設の管理及び運営に努めた。

なお、令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、流山市からの一部公共施設の利用中止を受けたが、利用人員は昨年度に比べ約27%増加した。

○利用件数・人数

場所	利用可能 日数	午 前		午 後		夜 間		件数 合計	利用者 合計
		件数	人数	件数	人数	件数	人数		
大広間	359	188	1,702	239	2,158	64	274	491	4,134
和 室	359	282	2,049	310	1,804	5	29	597	3,882
会議室	359	425	3,336	579	4,970	61	92	1,065	8,398
音楽室	359	181	747	247	795	23	69	451	1,611
計	1,436	1,076	7,834	1,375	9,727	153	464	2,604	18,025

○入浴施設の開設日・利用時間

<開設日> 週4日（火・水・金・日曜日）

<利用時間> 午前10時～午後3時

入浴施設の運営では、常に浴室及び休憩室を清潔に保ち、安心・安全に利用できるよう努めたほか、利用者間でのトラブルを未然に防ぐため、利用心得等を掲示し、利用者が互いに気持ちよく利用できるよう努めた。

安心して入浴いただくため新型コロナウイルス感染症対策として、利用者の協力を得て、一人あたりの入浴時間を60分、入浴人数を3名までに制限し、脱衣かごを使用後に消毒するなど、感染症防止策を徹底し、開設した。

また、同施設利用者に季節感を味わっていただくため5月5日に「しょうぶ湯」、12月22日には「ゆず湯」を実施し好評を得た。

入浴者数（年間） 3,064人

○施設の機能を生かした事業等

施設利用に係る満足度調査の実施結果を踏まえ、利用者の利便向上に資するよう努めた。

また、地域の自治会等の恒例的な行事の使用については、年間予定の事前調整を行うなど地域団体等の利用に配慮した。

○自主事業について

①「流山本町ひなめぐり2021～切り絵行灯と共に～」への参加及び「本町ひなめぐり遊楽座～楽しく可笑しい発表会～」の開催

古い町並みが残る流山本町を活かし、本町の活性化を含め、地元店舗の集客向上などを主な目的に開催しているこのイベントに実行委員として参加するとともに、本町に位置する流山福祉会館を指定管理する立場として、「地域福祉活動の拠点となる福祉会館」をキャッチフレーズとしていることから地域交流の場を提供した。

期 日 令和4年2月11日（金・祝）から3月6日（日）
内 容 「流山本町ひなめぐり～切り絵行灯と共に～」
（※主催 流山本町ひなめぐり実行委員会）
入場者 888人

②季節のお風呂

お風呂をご利用の皆様に季節感を味わっていただくものとして、ゆず湯を実施した。

期 日 令和3年12月22日（水）

③車いすの貸し出し

車いすを貸し出し、借りに来られる方の利便性の向上を図った。

期 間 通年

貸出台数 14台（14件）

○各設備の維持管理

各設備の保守点検等は、関係法令及び各ガイドラインを遵守し、計画的に実施した。

建物の保守管理については、随時館内巡視と定期的な施設設備の点検を実施し、設備の不具合及び故障箇所の早期発見と速やかな修理・復旧に努めた。

また、年間を通じて施設敷地内の除草や花木の手入れ等を実施し、環境の整備・管理に努めた。

○修繕等

施設の老朽化に伴い、正面玄関のタイルの修理、駐輪場内の外部給水メーター装置BOX蓋の修理、1階多目的トイレ前非常口外左側給水管からの漏水の修理等を実施した。

また、施設の簡易な補修や修理等は、職員が手がけるなど経費の節減に努めた。

・流山市地域福祉センター（流山市ケアセンター）の管理運営

○開館日・利用時間

<開館日> 月曜日から金曜日

（祝日・年末年始（12月29日～1月3日）は除く）。

ただし、高齢者及び身体障害者デイサービスについては、土曜日と祝日も開設した。

<利用時間> 午前9時～午後5時

ただし、利用内容によっては午後7時30分まで対応した。

流山市地域福祉センターは、市民の地域福祉を推進するための拠点として、各種福祉団体の研修やボランティア等の養成、あるいは、福祉関係者の人材育成等の場の提供として、4階の研修室の管理を行っている。管理にあたり、利用団体の希望に配慮しながら土曜日や夜間の貸し出しなどについても柔軟に対応しながら、市民の地域福祉推進と向上に努めた。

また、併設されている高齢者デイサービスセンターや身体障害者デイサービスセンターでは、利用者や家族のニーズを捉えながら、安心して利用できる施設づくりに努めた。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止策として、施設の出入り口や各階に自動手指消毒器を設置したほか、館内にマスク着用など注意喚起のためのポップを作り、掲示した。

また、1階正面玄関脇及び3階エレベーター前に自動検温器を設置したほか、研修室の貸し出しについては、「公共施設利用時の感染症対策チェックシート」の提出を励行し、利用後は、速やかに消毒を行うなどして、感染拡大と防止に努め管理運営を行った。

○利用件数・人数

場 所	利用可能 日数	午 前		午 後		夜 間		件数 合計	利用者 合計
		件数	人数	件数	人数	件数	人数		
第1研修室	244	144	1,566	134	1,578	1	15	279	3,159
第2研修室	244	139	1,357	120	1,308	1	15	260	2,680
第3研修室	244	163	1,434	149	1,371	0	0	312	2,805
第4研修室	244	68	213	78	220	0	0	146	433
第5研修室	244	99	498	116	756	0	0	215	1,254
計	1,220	613	5,068	597	5,233	2	30	1,212	10,331

○施設の機能を生かした事業等

高齢者デイサービスセンター、身体障害者デイサービスセンター、南部地域包括支援センター、ボランティアセンター、ホームヘルパーステーション等を設置、運営し、これらの市内事業関係者の研修や会議等を実施した。

○自主事業について

主な自主事業として、ボランティア養成講座の開催や車イス、点字器などの福祉機器の貸出を行った

①ボランティア養成講座等の開催（9頁～11頁参照）

②福祉機器等の貸出件数

◇点字器、アイマスク、白杖、高齢者疑似体験セット、ワイヤレスマイクセット（ハンド・ピン）、ライト等（10～11頁参照）

◇車いす

期 間 通 年

貸出台数 318台（294件）

③心配ごと相談所の開設（16頁参照）

④成年後見制度相談所の開設（16～17頁参照）

○各設備の維持管理

各施設、設備の保守点検等については、関係法令及び各種ガイドラインに則して計画的に実施し、施設利用者の利便性・安全性の確保に努めた。

また、施設敷地内の樹木の剪定及び除草等を定期的の実施した他、施設東側法面にサツキを、西側駐車場花壇にツツジを植栽し、景観に配慮した施設の維持管理に努めた。

○修繕等

施設の老朽化に伴い1階の厨房とボイラー室・2階事務室のガス警報器、3階女子トイレの水漏れ、3階居宅介護支援・訪問介護事業所のパーテーション、3階事務局のパーテーション、3・4階男子トイレの水漏れの緊急修繕等を行った。

また、軽易な修繕は職員が行い、経費の節減に努めた。

(16) 基金の運営

・災害対策基金

災害対策基本法に規定する災害の発生時に備えるための資金を整理・設置し、災害発生時に備えて必要な資金の迅速かつ必要に応じた対応を可能にする目的として設置し、昨今の大震災の多発、大規模自然災害の状況などを勘案し有事に備えて、寄付金や事業利益を元に資金造成及び管理を行っている。資金確保のため、基金から生ずる利息の確保に努めた。

・施設管理修繕基金

本会が管理する地域福祉センターや流山福祉会館、流山こまぎ園等、施設の経年劣化に伴う修繕費や施設改修費等の必要な資金を確保する目的として設置し、寄付金や事業利益を元に資金造成及び管理を行っている。修繕等費用の確保のため、基金から生ずる利息の確保に努めた。

・財政調整積立基金

年度間の財源調整を行い本会の財政の健全性の確保を目的として設置し、寄付金や事業利益を基に資金造成及び管理を行っている。各事業の実施のため本基金の取り崩し及び基金から生ずる利息の確保に努めた。

令和3年度は当初予算計上額29,211,000円及び補正予算額2,435,120円 計31,646,120円の取り崩しを行い、また前期の利益金14,066,000円及び当期利益見込から14,243,000円 計28,309,000円を積み立てた。

(17) 就労支援

・指定障害者福祉サービス事業所（就労継続支援B型）流山こまぎ園事業

障害のある人の働く場として、生産活動や社会参加活動等の機会を提供し就労のための知識・能力向上のため必要な訓練を行った。

令和3年度の利用者は当初12人だったが、令和3年5月より13人となった。また、新型コロナウイルス感染症の影響で利用率が低下したが、利用者の日中活動の場を確保するため、休園することなく事業を継続した。

買物かご洗浄の受託事業はほぼ予算どおりの実績となったが、経年劣化等による修繕費や感染予防のために経費が掛かり、利用者工賃は平均月額25,804円支給となった。春から初冬にかけては菜園活動（畑作業等）を実施するなど活動内容の一層の充実に努めた。

令和3年11月からは新規事業として農福（農業と福祉）連携事業を週2回位、市内の農家の作業場で葉物野菜の計量作業を開始し、新たな受託事業の確保に努めた。

さらに、社会福祉協議会が設置運営する事業所という特性を踏まえ、障

害の有無にかかわらず相互に尊重し合い、共生できる地域社会づくりに向けて、八木北地区社会福祉協議会との連携・協働による共催事業の実施や収穫した野菜の販売、芋ほり交流会等をとおして、コロナ禍でもできる範囲で地域交流を促進した。

このように、当事業所の効果的な運営を確保するとともに、利用者の自立支援と社会参加の促進を図り、就労継続支援事業の推進に努めた。

○業務内容

項目	内容
生産活動	買物かごの洗浄作業、施設外作業(葉物野菜計量作業等)
文化教養活動	和太鼓、流山市障害者週間展示参加等
健康指導	健康診断の実施、インフルエンザワクチン接種料の助成

○利用状況

年間開所日数	242日
利用実人員	13人
利用延べ人数	2,727人

○作業実績

内容	個数
買物かご洗浄個数	1,117,910個
1日当たり平均洗浄個数	4,658個

○各設備の維持管理

各設備の保守点検等は、関係法令及び各ガイドラインを遵守し、計画的に実施した。

また、年間を通じて施設敷地内の除草や花木の手入れ等を実施し、環境整備に努めた。

○修繕等

浄化槽フローベルト交換、作業室ガスヒートポンプエアコン修理、避難口誘導灯5台交換、火災通報装置バッテリー交換、自動火災通報装置バッテリー交換などの修理等を実施した。

○感染症対策等

ガイドラインに沿った感染症予防対策を実施した。

2 公益事業

介護保険

・ 居宅介護支援

要支援者及び要介護者が適切な保健、医療サービス及び福祉サービスを総合的かつ効率的に受けられるよう配慮し、関係市町村、地域の保健・医療サービス及び福祉サービス事業者等と連携を図りつつ、総合的なケアマネジメントに努めた。

◇ 居宅介護支援延べ実施件数

要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
887件	752件	391件	283件	163件	2,476件

◇ 介護予防居宅介護支援実施延べ件数

要支援1	要支援2	総合事業	合計
48件	76件	151件	275件

・ 介護認定訪問調査受託事業

流山市から介護認定訪問調査業務を受託し、介護保険法に基づく要介護認定申請者に対して、関係法令を遵守し、公正中立な立場で介護認定調査を実施した。

年間実施件数 1,589件

・ 流山市南部地域包括支援センター受託運営事業

(1) 総合相談支援業務

担当地域に住む高齢者に関する様々な相談をすべて受け止め、適切な機関・制度・サービスにつなぎ、継続的にフォローするとともに、必要に応じて継続支援している。多種多様なケース対応のため、日頃より関係機関との連携を密にしている。

○ 相談形態別延べ件数

電話	来所	訪問	その他 (メール・FAX等)	合計
2,766件	531件	591件	47件	3,935件

○相談内容別延べ件数

介護・日常生活	認知症	サービス利用	介護予防	医療	経済問題
3,617件	880件	1,424件	26件	632件	72件

苦情相談	虐待防止・対応	成年後見制度等	消費者被害防止・対応	DV防止・対応	その他
1件	104件	45件	17件	5件	1件

コロナ関連	合計
38件	6,862件

○処遇困難実件数

8050問題	ダブルケア	ヤングケアラー	介護離職	貧困世帯	独居認知症	認知世帯	若年性認知症
14件	4件	0件	0件	1件	52件	6件	1件

○コミュニティケア会議にて「差別のない地域づくり」「ウィズ・コロナでの地域活動」を行った。積極的な情報交換の場となった。

回数	期日	場所	出席者数
流山小学校区西部地域会議	令和3年 5月28日	流山市 ケアセンター	13人
流山小学校区東部地域会議	6月28日		9人
南流山小学校区会議	7月21日		9人
南部地域北部地区会議	11月17日		9人
鱈ヶ崎小学校区会議	12月10日		10人

(2) 権利擁護業務

消費生活センターや相談の聞き取り等で得た各種情報の周知活動を地域の集いの場で実施した。

高齢者虐待への取り組みとして、事業所に出向き通報遅れの原因について聞き取り等を行った。

○高齢者の権利擁護

内容	件数
成年後見制度相談	20件（うち市長申し立て3件）
虐待通報	受理5件（うち虐待ありと判断4件）

○認知症高齢者支援

内 容	開催回数	参加者延べ人数
認知症家族等のつどい	6回	58人
認知症サポーター養成講座	4回	481人
<内訳>		
広く地域住民（ケアセンターにて）	1回	17人
流山小学校5年生	1回	164人
流山北小学校3年生	1回	100人
南流山中2年生	1回	200人

(3) 介護予防ケアマネジメント業務

介護保険の基本理念に基づき「自立支援」を目的とし、生活上のさまざまな課題を抱える高齢者に対して適切な支援を行うことにより、要支援・要介護の予防やその重症化の予防、改善を図り、早い段階から高齢者ができる限り自立した生活を送れるように支援した。

○介護保険認定者区分別者延べ人数

	更 新	新 規	区分変更	合 計
要支援	183人	156人	3人	342人
非該当	0人	5人	0人	5人
合 計	183人	161人	3人	347人

○介護予防・ケアマネジメント実施延べ件数

包括	1,252件
委託	1,424件
合計	2,676件

(4) 介護予防の普及・啓発

○出前講座

訪問先	件数等	内 容
単位老人クラブ	2クラブ	転倒予防、健康体操、消費者被害防止、 認知症予防、フレイルとコロナリスク、 新型コロナウイルス感染症に対する偏見 をなくす 等
ふれあいの家	2か所	
自治会	2か所	
地区社会福祉協議会	1か所	

(5) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

主な業務	件数等	内 容
介護支援専門員への個別支援	134件	虐待、成年後見、認知症、精神障害等の8050問題、キーパーソン不在等
南部地域ケアマネ交流会	5回 90人	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度 ・任意後見人制度 ・コロナ禍での医療連携・障害者支援 ・認知症の方や独居の方への地域の取り組みについて
地域個別ケア会議	各2回	<p>高齢者個人が抱える課題を、医療や介護等の専門職を含む多職種が協働して解決のために意見交換を行うことで、利用者が、住み慣れた地域で自立した尊厳のある生活を送れるよう支援する。</p> <p>*家族での解決能力が低くなっている。</p>
自立支援型地域ケア		

(6) その他

- ・ツイッターの更新、チラシ等の配布により地域及び保育園、小学校、中学校、高校にPRを継続して行った。
- ・ど根性ひまわりの苗二世を譲り受け、地域の高齢者の力を活用し花壇づくりを行い、ひまわりの種と一緒に地域の保育園に包括周知を行った。

3 収益事業

・自動販売機設置

自己財源を確保するため、売り上げ金の一部が本会の福祉活動の財源に活用され住民に還元することができる社会貢献型自動販売機の設置に取り組んでいる。

市内の公共施設等にご協力をいただき、令和4年3月末現在で19か所、22台の社会貢献型自動販売機を置かせていただいている。（コミュニティプラザとキッコーマンアリーナ、ケアセンターについては、災害発生時には本体に残っている飲料が無償で提供される災害ベンダー機能付き。）

○自動販売機設置状況

場 所		災害ベンダー機能	台 数
江戸川台福祉会館			1台
思井福祉会館			1台
流山福祉会館			1台
西深井福祉会館			1台
東深井福祉会館			1台
平和台福祉会館			1台
南流山福祉会館			2台
向小金福祉会館			1台
名都借福祉会館			1台
キッコーマンアリーナ		○	2台
コミュニティプラザ		○	1台
北部公民館			1台
森の図書館			1台
クリーンセンター	リサイクル館		1台
	プラザ館		1台
	ごみ焼却施設		1台
ケアセンター		○（4階）	2台
流山こまぎ園			1台
野々下の樹			1台
合 計			22台